

「アジアにおける温室効果ガスインベントリ整備に関するワークショップ 第13回会合（WGIA13）」の結果について

環境省
国立研究開発法人国立環境研究所

1. 趣旨

環境省と国立環境研究所は、アジア地域諸国の温室効果ガスインベントリ（排出・吸収目録。以下、「インベントリ」という。）の精度向上と、地域の協力関係の促進を目的として、2003（平成15）年度より毎年度、「アジアにおける温室効果ガスインベントリ整備に関するワークショップ（Workshop on Greenhouse Gas Inventories in Asia（WGIA）」を開催している。

2015（平成27）年度は、インドネシア国環境林業省とともに、8月4日（火）～6日（木）にインドネシア・バリで第13回会合（WGIA13）を開催し、日本を含む参加国12か国の政府関係者、研究者及び国際機関等（総計108名）が参加した。

今次会合では、インベントリの分野毎の相互学習を行った他、途上国が二年に一度、提出する隔年更新報告書（BUR）と、その国際的協議・分析（ICA）についての議論等を行った。また今後、定期的にインベントリを含むBURを提出し続けるために必要となる参加国の「測定・報告・検証（MRV）」の能力向上支援と、ネットワークの更なる強化を図った。

2. 開催概要

○日程：2015（平成27）年8月4日（火）～6日（木）

○場所：インドネシア・バリ ラマダ・ピントアン・バリ・ホテル

○主催者：日本国環境省、（国研）国立環境研究所、インドネシア国環境林業省

○参加者：総計108名

<WGIA参加国> ※アルファベット順

カンボジア、中国、インド、インドネシア、日本（環境省、（国研）国立環境研究所（NIES）、（公財）地球環境戦略研究機関（IGES）、（独）国際協力機構（JICA）等）、ラオス、マレーシア、モンゴル、ミャンマー、韓国、タイ、ベトナム

<国際機関等>

気候変動に関する政府間パネル・インベントリタスクフォース・技術支援ユニット（IPCC TFI-TSU）、国連気候変動枠組条約（UNFCCC）事務局、国連食糧農業機関（FAO）等

3. 議題ごとの結果

（1）オープニングセッション

主催者による挨拶及びWGIAの概要説明が行われた後、日本国環境省より、今年開催される国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）に十分に先立って提出することが各国に求められている、2020年以降の温室効果ガス削減目標を含む「約束草案（INDC）」を含めた、日本の気候変動政策について、概要説明を行った。続いて、ホスト国であるインドネシアよりINDC等の削減目標の準備を含む気候変動

政策の概要説明が行われた。

セッションの議論では、インドネシアのインベントリ作成プロセスにおける省庁間や専門家との連携の大切さが確認された。国別報告書（NC）や BUR において精度の高いインベントリを作成することは、その国の状況の適切な把握につながり、各国の INDC 等の削減目標の策定にも貢献するという認識等が共有された。

（2）インベントリの分野毎の相互学習

参加国のインベントリ担当者同士が、互いのインベントリを詳細に学習し、意見交換を通じて改善を図るべく、今次会合では、分野横断的事項（ベトナム - 日本）、農業分野（インドネシア - ラオス）、LULUCF（土地利用、土地利用変化および森林）分野（カンボジア - モンゴル）、廃棄物分野（ミャンマー - 韓国）で相互学習が実施された。

相互学習はお互いのインベントリや、その作成に係る国内体制の整備について、2 か月余りの時間をかけて質問を交換したうえで議論に臨んだため、具体的な相手国の課題をより深く学習することができた。本会合での議論を通じて、自国のインベントリの改善点が明確となり、参加国からは今後も積極的に参加したいとの意見があった。

（3）途上国における NC、BUR の準備について

UNFCCC 事務局から、2014 年 12 月末までに途上国が提出を求められていた第 1 回 BUR とその ICA について、IPCC TFI-TSU と COP 決定に基づく専門家諮問グループ（CGE）の役割と対応状況が報告された。さらに CGE が開発した BUR 作成のためのトレーニング教材や、ICA に関する技術専門家チーム（TTE）のトレーニングについて紹介された。

TTE のトレーニングに参加することは、各国の専門家の能力を向上させることにつながることを共有された。ICA を受ける国が 100 か国以上にわたるため、登録された専門家を増やすことは、ICA の運営に重要であるとの認識が共有された。またインドから、経年の排出量等を含んだ BUR を間もなく提出すると報告された。

（4）BUR とその ICA の進捗等について

ベトナムと韓国から、2014 年 12 月に提出された BUR について紹介が行われた後、IPCC TFI-TSU/CGE のメンバーより、BUR の ICA の手続きにおける技術的分析（TA）が説明された。続いて、日本国環境省より、途上国の ICA プロセスと並立する先進国の国際的評価・審査（IAR）プロセスの経験について、特に日本の受けた多国間評価（MA）に焦点を当てて紹介された。

ベトナムと韓国の BUR に記載されている温室効果ガス削減対策について議論が行われ、ICA の TA において、各国が TTE と直接対話することにより、能力構築が必要な点を特定できると報告された。

（5）一貫性があり継続的なインベントリの作成について

日本から、毎年継続的にインベントリを作成してきた経験が紹介され、続いて中国から時系列の上で一貫性があるインベントリの作成が紹介され、マレーシア、タイから、インベントリを含む BUR を二年に一度、定期的に作成するために現在整備され

つつある国内体制について説明された。

継続的なインベントリの作成に際し、データ収集や算定等について各国の状況に応じて様々な方法がとられていることが共有された。また、様々な算定上の誤りを減らす方法が議論され、インベントリの品質管理（QC）の体制を整備する重要性が確認された。

(6) インベントリの作成や温室効果ガス削減対策に寄与する国際的な活動について

JICA より、インドネシアで行われている「気候変動対策能力強化プロジェクト」、主に廃棄物分野のパイロットプロジェクトの紹介が行われ、続いて、インドネシアで行われている REDD+（森林減少・劣化からの温室効果ガス排出削減）のプロジェクトの紹介が行われた。FAO より、インベントリの作成にも有益な FAO のデータの紹介が行われた。さらに、IPCC TFI-TSU より IPCC ガイドラインの改良を視野に入れた最近の動向が紹介された。

途上国の NC、BUR において報告が奨励されている NMVOC（非メタン揮発性有機化合物）等の排出インベントリについて、NIES より紹介があった。続いて、IGES から MRV に関する理解促進のためのガイドブックについて、JICA からインドネシアにおける二国間クレジット制度（JCM）プロジェクトの支援活動などについて、それぞれ紹介された。

議論を通じて、途上国が精度の高いインベントリを作成し、MRV を向上させるためには、能力強化支援が引き続き必要なこと、インベントリの作成に活用可能な国際的なデータ（FAO、IPCC 等のデータ）の整備が重要なこと等が確認された。また将来に向け、NMVOC インベントリの整備など新しい知見を適用することの重要性が認識された。

4. 総括

今次会合では、途上国が二年に一度、提出する BUR と、その ICA についての議論等を行った。ICA を通じて BUR の技術的分析等が行われることを見据えて、より透明性の高いインベントリを作成する必要性と、定期的にインベントリを含む BUR を作成するための国内体制の重要性等が認識された。また、精度の高いインベントリを作成することは、COP21 に向けた各国の INDC 等の削減目標の策定にも貢献すること等が認識された。

途上国において、精度の高いインベントリを作成するためには、能力強化支援と国際的なデータの整備が重要な役割を果たすことが確認された。また将来に向け、NMVOC インベントリの整備など新しい知見を適用することの重要性等が認識された。

さらに、相互学習は自国や他国の状況を理解する良いきっかけになり、BUR の改善につながったとの認識等が共有された。

5. 次回会合について

来年度の第 14 回会合（WGIA14）はモンゴルでの開催を予定し、今後 WGIA 参加国が提出する BUR 及びその国内体制について相互学習等を進めることや、ICA を受けた経験を基に、BUR とそれに含まれるインベントリの改善のための議論を行うという方向性等が確認された。